

平成29年以降の司法試験考查委員体制について

平成28年11月2日司法試験委員会決定

当委員会は、司法試験出題内容漏えい問題に関する原因究明・再発防止検討ワーキングチームから提出を受けた「司法試験出題内容漏えい事案を踏まえた再発防止策及び平成29年以降の司法試験考查委員体制に関する提言」の内容を踏まえ、当委員会及び法科大学院関係者において十分な再発防止策を講じることを前提として、法科大学院において現に指導をしている者についても、問題作成を担当する司法試験考查委員として推薦対象とすることとする。